



転入や転出、転居、出生、婚姻などの手続の際、これまでは2階市民課窓口のほかに複数の課の窓口に関連する手続をする必要がありました。こうした手続の煩わしさを少しでも解消するため、市は、複数の課の手続を1か所の窓口で行うことのできるワンストップ総合窓口を市民課に開設します。

5月6日から

市役所での手続がより簡単に！

ワンストップ総合窓口

を開設します



■ワンストップ総合窓口とは

ワンストップ総合窓口とは、これまでの市民課の窓口業務に加えて、主に転入・転出・転居・出生・婚姻などに伴う、国民健康保険課、介護保険課、学校教育課、廃棄物対策課などの業務と、収納課の市税関係証明書の発行などを市民課一か所で行うものです。

◆ワンストップ総合窓口（市庁舎2階市民課）で新たに取り扱い業務

区分	業務
税関係 <small>※現年度・前年度に限る。</small>	所得・所得課税証明書の交付 納税証明書の交付 軽自動車税車検用納税証明書の交付
国民健康保険関係	出産育児一時金の申請 葬祭費の支給申請
介護保険関係	被保険者証の交付申請・再交付申請
ごみ関係	ごみの出し方の説明
小・中学校関係	小・中学校の児童・生徒の転校、住所・保護者変更などの手続



新設された市庁舎東側エスカレーター

市庁舎東側にエスカレーターを新設

市役所駐車場から2階市民課（正面玄関）へ、庁舎東側に新設されたエスカレーター（写真右）で直接行くことができます。

※住民異動（転入、転居など）、戸籍異動（出生、婚姻など）に関連しない業務や、専門的な内容を伴う業務は、これまでどおり担当窓口での取り扱いとなりますので、ご注意ください。

■初めに整理券をお取りください

待ち時間を少なくするため、「外国人登録」、「戸籍異動」、「住民異動」、「交付」、「一般証明」、「印鑑登録・住民基本台帳カード」、「旅券（パスポート）」、「その他（臨時運行など）」、「国民年金」に分け、窓口を設置します。

市民課では、まず案内カウンターに設置してある発券機から、目的に応じた整理券をお取りください。その後、各窓口で順番にお呼びします。

NEW

ワンストップ総合窓口開設後の手続きの流れ

例：夫婦・子ども（小・中学生）の世帯が市外から転入した場合

5月6日から

来庁

今までは

来庁

市庁舎2階 市民課

●住民登録手続、交付物の申請

●転校手続

●ごみの出し方の説明

●交付物の受け取り

①発券機で待ち番号を取得

②番号を呼ばれたら窓口へ

※職員が必要事項をお聞きします。

③再度番号を呼ばれたら、住民票の写しなどの交付物や転校の手続書類を受け取り、確認の署名をする。

ごみの出し方の説明を受ける。

ワンストップ総合窓口

※2階から4階へ移動

市庁舎4階 子育て支援課

●児童手当・子ども医療費申請

④窓口で申請書などを記入して提出



ココがポイント！



帰庁

○職員が必要事項をお聞きして入力するため、申請書を何枚も記入する必要がなくなります

○転校の手続に7階に行く必要がなくなり

○ごみの出し方の説明を受けに10階に行く必要がなくなります

市庁舎2階 市民課

●住民登録手続、交付物の申請

①記載コーナーで転入届を記入

②発券機で待ち番号を取得

③番号を呼ばれたら転入届などを提出

※交付を待つ間、他課窓口へ移動。

※2階から4階へ移動

市庁舎4階 子育て支援課

●児童手当・子ども医療費申請

④窓口で申請書などを記入して提出

※4階から7階へ移動

市庁舎7階 学校教育課

●転校手続

⑤窓口で転校の手続を行う

※7階から10階へ移動

市庁舎10階 廃棄物対策課

●ごみの出し方の説明

⑥窓口で説明を受ける

※10階から2階へ戻る

市庁舎2階 市民課

●交付物の受け取り

⑦番号を呼ばれたら住民票の写し・国民健康保険証などの交付物を受け取る

帰庁



4月1日から

市役所の組織が変わります

市民の皆さんに、よりわかりやすく利用しやすい市役所を目指し、4月1日から、市役所の組織を一部変更します。

新設

●都市整備部

インター周辺区画整理課

(庁舎外・大淵2551-1)

市街地整備課インター周辺区画整理室を廃止し、インター周辺区画整理課を新設。第二東名インターチェンジ周辺の区画整理事業の円滑な執行を図ります。

●都市整備部

建築指導課 景観推進担当

(庁舎5階北側)

富士市景観条例、富士市景観計画などに基づく富士市の特性を生かした景観づくりのための取り組みを進めます。

名称の変更

●保健部

保健医療課 食育推進担当

食育推進室

●保健医療課

保健医療課 食育推進室

※課内室を新設 (庁舎4階北側)

富士市食育推進計画(富士山おむすび計画)に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に進めます。

担当の再編

●市民部

市民課 戸籍担当

お客様担当

(庁舎2階北側)

市民課 戸籍住民担当

証明担当

ワンストップ総合窓口の開設に合わせ、担当を再編します。

◆庁舎耐震工事の終了に伴う

配置場所の変更

●外国人労働相談窓口

(庁舎2階南側)

(庁舎3階北側)

★ワンストップ総合窓口に関すること

市民課

☎(55)2746 ☎(53)3064

★組織変更に関すること

行政経営課

☎(55)2719 ☎(53)6669